

民国連携による「美しい森林づくり in 飛驒」の取組み

飛驒森林管理署 流域管理調整官 すがの こうじ ○菅野 耕治
高山市 林務課長 ながぬま たかし ○長沼 隆

要旨

新生産システムの発動による原木の安定供給の必要性や地球温暖化防止のための森林整備推進が求められている中において、民有林の木材生産、森林整備への熱意は依然低迷しており、地域の関係機関が連携して民有林の森林整備促進を呼びかける取組みを実施しました。

1 取組みのきっかけ

(1) 今回の取組は森林官の発案から始まりました。

ア、飛驒森林管理署では平成 18 年度から、高山市荘川町内の山中山国有林で飛驒地方で最初となる低コスト・高効率間伐モデルの取組みを進め、中部森林技術交流発表会や林野庁業務研究発表会で発表しました。また、作業を実施した請負事業体は国有林間伐推進コンクールで入賞するなど、一定の成果を上げ先進的モデル作業として定着させることができました。

イ、この「国有林の取組を広めたい」という森林官の思いがありました。

(2) そしてもう一つ

ア、地球温暖化対策などの面から、森林・林業に対する国民の理解は深まり、国産材の需要は高まっています。

しかし、民有林では、間伐などの森林整備が思うように進まない現実があります。

例えば、高山市では 13 ～ 19 年度の間伐実績は 11,920ha で対象森林の 4 割弱ほどしか間伐が進んでおらず、そのうち 8 ～ 9 割が切り捨てられています。

森林所有者の森林整備への熱意がなかなか盛り上がってきません。

イ、こうした「民有林の現状に対し国有林としても何とかしたい」という思いがありました。

これらの思いから、地域の関係機関に連携を呼びかけ、県・市・森林組合が一致協力して民有林の森林整備推進に向けた取組「美しい森林づくり in 飛驒」がスタートし、昨年 6 月 7 日に第一回の「in 荘川」を開催しました。

【飛驒署管内の森林・林業の概要を簡単に説明すると】

(1) 管内には、高山市、飛驒市、白川村の 2 市 1 村があり、その森林面積は 30 万 9 千 ha となります。森林率は 93 %で、「木の国・山の国」と言われる岐阜県の森林の 3 分の 1 を占める森林地域です。

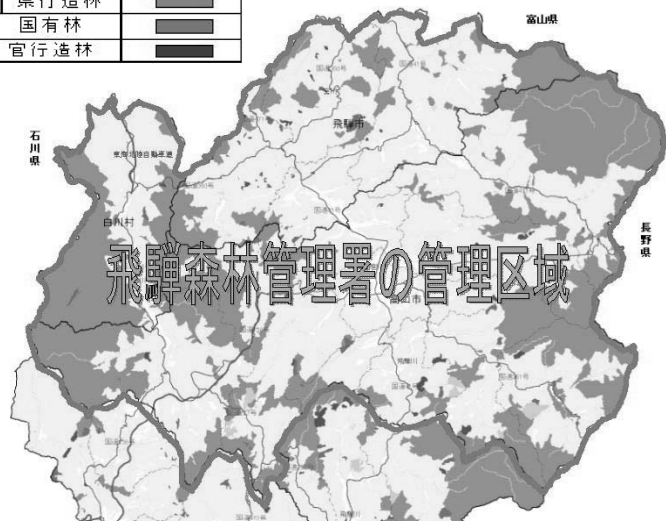
(2) うち国有林は県平均の 21 %を大きく上回る 38 %を占めており、その多くは飛驒地域周辺の県境の標高の高い地域にあります。

(3) また、民有林と国有林を合わせた人工林率は 32 %と、県全体の 44 %に比べ少なく、天然林も比較的多く残されています。

(4) 飛騨地域は、この広大な森林資源を活かして、古くから建築・木工産業が盛んで、その伝統技術は「飛騨の匠」と称されるなど、木材関連産業は地場産業の中で大きなウエートを占めています。

(5) また、管内には広域合併した2つの森林組合があり、民有林の森林整備は森林組合中心に実施されています。

凡 例	
民有林	
県有林	
県行造林	
国有林	
官行造林	



図一 飛騨森林管理署の管理区域

「美しい森林（もり）づくり in 飛騨」は、飛騨署管内の森林の3分の2を占め、平成17年2月の広域合併により日本最大の森林都市となった「高山市」からスタートしました。

2 取組概要

(1) 第1回目となった「美しい森林づくり in 飛騨荘川」の開催について

平成20年6月7日（土）、午後1時から午後5時の間、高山市荘川町の高山市役所荘川支所ホール及び同町山中山国有林にて、森林管理署が主催者となり、市の支所、地元連合町内会、森林組合は共催という形で実施しました。

参加者は、荘川町内全戸へのチラシ配布により参加希望のあった町民や高山市の森林科学科高校生など120名でした。

支所ホールでのプログラムはこの取組の推進役となった飛騨森林管理署長の開催挨拶と地元選出市議会議員の来賓挨拶の後、4題の事例を発表し、森林・林業に関する理解を深めました。

事例発表は、

ア、飛騨でもできた「林業低コスト・高効率作業モデル事業」と題し、飛騨地方の利用間伐実行の取組みを尾神森林官が紹介しました。

イ、間伐材で収入が！ あなたの山の「間伐材テク作戦」と題し、地元飛騨高山森林組合総括課長から、利用間伐で収入が得られることなどが説明されました。

ウ、「子ども達へ！ 地域と連携した環境教育・

環境保全」と題し、飛騨森林管理署の取組みを飛騨署森林ふれあい係長が紹介しました。

エ、「ふるさとの宝物！ 巨樹巨木を守ろう」と題し、荘川巨樹巨木を守る会代表からの話がありました。



写真一 飛騨森林管理署長の挨拶



写真-2 森林官による事例発表



写真-3 提案型間伐実施についての説明

その後、山中山国有林へ移動し、現地見学を実施しました。

最初に、高性能林業機械を始めて見る人も多いため森林官から各機械の説明がされたあと、ハーベスタによるカラマツの伐倒から造材作業の実演。続いてフォワーダへの積み込みと搬出の実演があり、現場の作業を請け負っている林業事業体の若い技術者の紹介などをしました。



写真-4 ハーベスタの動作状況を見学



写真-5 フォワーダによる伐採木の搬出



写真-6 林業事業体の技術者を紹介



写真-7 参加者全員による記念撮影

この間伐箇所は今年度の国有林間伐推進コンクールで優秀賞を受賞するなど、飛騨地方における利用間伐の先進地として定着しており、間伐作業の現地説明箇所として好条件でした。

(2) 第2回目「美しい森林づくり in 飛騨朝日」の開催について

平成20年9月6日(土)の午後1時から午後5時の間、高山市朝日町の高山市役所荘川支所ホール及び鈍引沢国有林を会場に開催しました。今回から主催者として森林管理署の他に、岐阜県飛騨農林事務所、高山市、高山市森づくり委員会、飛騨高山森林組合が加わり協働で実施しました。

参加者は、高山市南部の3つの支所地域の一般市民と森林所有者91名でした。



写真-8 市内林業家による基調講演



写真-9 パネルディスカッションの様子

支所ホールでのプログラムは、開会、来賓挨拶の後、ア、市内林業家による「私が進める森林づくり」と題した基調講演を実施しました。100haの所有山林で長年にわたり精力的に林業経営を行ってきた経験を基に、力を入れてやってきたこと、間伐の必要性、実施の手法について熱く語られました。

イ、この後、「民有林の森林整備を進めよう」というテーマで、基調講演者をコーディネーターに、行政代表・森林組合・森林所有者代表の5名によるパネルディスカッションを行いました。高山市からは森林整備推進に向けた団地化の必要性などについて説明がされました。また、パネリストによる意見交換も行われ、林家の立場、林業会社を経営する立場から自らの林業への取組姿勢を語ってもらいました。

最後の質疑応答の中では、熱心な参加者の方が、自身の経験、行政に対する期待・要望を時間を忘れて話される一幕もありました。



写真-10 パネリストによる意見交換



写真-11 質問・意見する参加者

現地見学では、場所を鈍引沢国有林に移し、森林官による作業概要の説明と森林組合による高性能林業機械や間伐の作業手法等の説明をしました。また、スイングヤーダによる実際の出材やプロセッサによる造材の見学も行いました。



写真-12 森林官による概要説明



写真-13 スイングヤーダによる出材

さらに、場所を移動し、適正に管理された 80 年生の間伐実施林分を見ながら間伐の必要性を説明しました。特に、樹冠長が短くなりすぎると間伐しても手遅れとなることなど、森林づくりにおける間伐作業の重要性を参加者に訴えました。

最後に手入れの行き届いた森林をバックに参加者全員による記念撮影を行って終了しました。



写真-14 間伐の必要性についての説明



写真-15 参加者全員による記念撮影

(3) 第3回目「美しい森林づくり in 飛騨丹生川」の開催について

平成 20 年 12 月 6 日（土）、午後 10 時から 12 時半の間、高山市丹生川町の高山市支所集会室及び町内曾手地区民有林を会場に、第 2 回と同様の 4 機関が連携主催して実施しました。

今回は、前 2 回の現地見学が国有林であったのに対し、初めて民有林で県プロジェクトが展開されている地域であることから民有林現地見学を取り入れての内容となりました。参加者は丹生川支所管内の森林所有者を中心に 76 名でした。

支所集会室でのプログラムは民有林における森林整備に関する事業説明を主体に、県農林事務所林業普及指導員が、飛騨地方では初の取組みとして今年度から実施している「健全で豊かな森林づくりプロジェクト、通称“宿讎の森プロジェクト”」の概要説明をしました。

「宿難の森プロジェクト」は、民有林で大規模団地（500ha）を設定し、高性能林業機械化と高密度路網により森林所有者へ利益還元を目指す間伐モデルで、民有林の間伐推進の切り札となるものです。

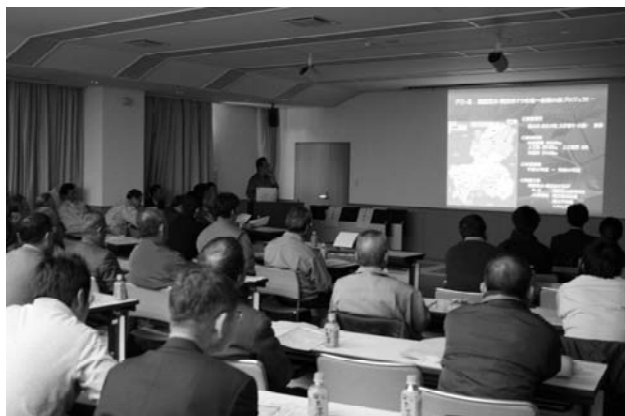


写真-17 森林組合林産課長による説明

ウ、高山市林務課からは、補助金の対象範囲や金額などについて、今回のために作成した資料を配付して具体的に説明をしました。今まで、補助金についてこのような具体的な説明の機会は無かったことから、参加者は熱心に説明に聞き入っていました。

参加者からの意見・質問では、小規模林家への森林整備助成の不満など、民有林の抱かえる問題点も出されました。

現地見学では、民有林で実施されている県のプロジェクト実施地において、森林組合担当者による作業道開設の状況や林業機械作業の流れなどの説明のあと、スイングヤーダによる出材作業、プロセッサによる玉切りの実演が行われました。時節柄、降雪が残る現地でしたが、参加者は熱心に機械作業に見入るなど、この地域ではまだ珍しい高性能林業機械についての見聞を広める機会になったと思います。



写真-19 スイングヤーダによる出材作業



写真-16 県職員による取り組み説明

イ、森林組合林産課長から実際のプロジェクトの現状や、実施によりヘクタール当たり最大25万円の還元も可能との説明があり、会場から驚きの声が上がっていました。



写真-16 補助金についての説明



写真-20 プロセッサによる玉切り

(3) 「美しい森林づくり in 飛騨」が各主体にもたらしたもの

今回の取組が、それぞれの主体にとって、どのような意味を持つのか考えてみるとア、森林管理署にとって

国有林が民有林関係者と接する機会は少ないことから、国の施策を地域に直接伝える良い機会となり、ひいては地域における国有林の存在意義を高めることに繋がります。

イ、県（農林事務所）にとって

林家とのつながりが薄れる中、地域に密着した林業普及活動や県の施策を地域に直接伝えられる良い機会となります。

ウ、市（市役所林務課）にとって

専門の技術職員が不足しており、また行革により職員数が減っていく中、国や県の知識・技術力を活用した指導や、職員のスキルアップにつながります。

エ、森林組合にとって

合併により職員が減る一方で、地球温暖化防止対策として事業量が増大する中、国・県・市のバックアップによる事業推進や職員のスキルアップが図れます。

そして、何よりも、地域の人々にとって、国・県・市の施策を一元的に知ることができ、最新の技術・情報を得る、またとない機会となります。

こうした連携を通じて「それぞれの足りない部分を補完し、地域に密着した一貫性のある、効果的な森林づくりの実現」につながっていくものと考えます。

(4) 美しい森林づくり in 飛騨を実施して見えてきたもの

まだまだ進行形ですが、3 回を通じて見えてきたことと、今後の展開方向・課題について考察してみました。

3 回の流れとして「in 荘川」では、森林管理署が主体となり、市支所、森林組合、町内会の共催を得る形で、国有林における取組と最新の林業機械による森林施業技術を紹介しました。そして「in 朝日」からは、県、市が本格的に参画し、民有林における間伐実施の必要性の普及へ主眼を移し、先導的林業者による講演、林家代表を含めたパネルディスカッションを実施しました。

3 回目となる「in 丹生川」では、民有林での実際の森林施業推進につなげようと、利益還元を目指したモデル事業の紹介や補助金制度内容を紹介し、施業実施を働きかけました。

第1回 in 飛騨 荘川	第2回 in 飛騨 朝日	第3回 in 飛騨 丹生川
【実施主体】 ○森林管理署主催 ○市支所、森林組合、町内会は共催	【実施主体】 ○森林管理署、県農林事務所、市本庁・支所、森づくり委員会、森林組合による共催	
【開催内容の特徴】 ○国有林における取組と最新の林業機械による森林施業技術の紹介	【開催内容の特徴】 ○先導的林業者による講演、パネルディスカッションと現地視察による間伐必要性の再認識	【開催内容の特徴】 ○民有林における利益還元を目指したモデル事業紹介、補助金紹介による施業実施の働きかけ

図-3 各取り組みの特徴

ア、今後の展開方向

こうした取組みを踏まえ今後は

- (ア) 森林・林業の大切さの普及啓発から木材利用を含めた森林整備の実施に向けた働きかけ
- (イ) 対象を広く一般市民の理解を深めつつも、森林所有者へのアプローチに主眼を置く
- (ウ) 地域単位できめ細かに開催し、飛騨地域全体の森林整備推進をめざす。

イ、今後の課題

- (ア) 地域の先導的役割を担える人材づくりが必要。
- (イ) 地域 NPO や環境団体、建設業等の異業種などの森林・林業関係者以外との連携を図っていく必要。
- (ウ) 継続実施に向けた予算措置、協定の締結などの検討が必要。

(5) 飛騨地域での新たな動きと民国連携の必要性

飛騨地域では、森林・林業に関する様々な取組が始まっています。

ア、今回の取組みでも第2回から参画した「高山市森づくり委員会」に代表される「市町村森林管理委員会」など市民の参加。

イ、平成20年度の内閣府「地方の元気再生事業」にも採択されている「建設業参入による林業改革プロジェクト」の実施。

ウ、地元の民間会社を中心となってペレットを生産し、公共施設や大型ホテル、家庭に供給する「木質バイオマスエネルギー利用」の推進。

こうした取組が進む中で、

エ、森林は飛騨地域にとって経済財としても環境財としても最大の資源であり財産です。

オ、また、地域住民、流域住民にとっては、国有林・民有林の違いはなく、生物多様性などの環境面からも森林に境はありません。

こうしたことから、地域の森林を一体的に捉え、大切に守り育て、しっかりと次世代へ引きついでいけるよう、引き続き民国連携して関係者が一体となり取り組んでいきます。

今後は、飛騨地域全体へ広めていき、さらには全国へ広まっていくことを期待したいと思います。